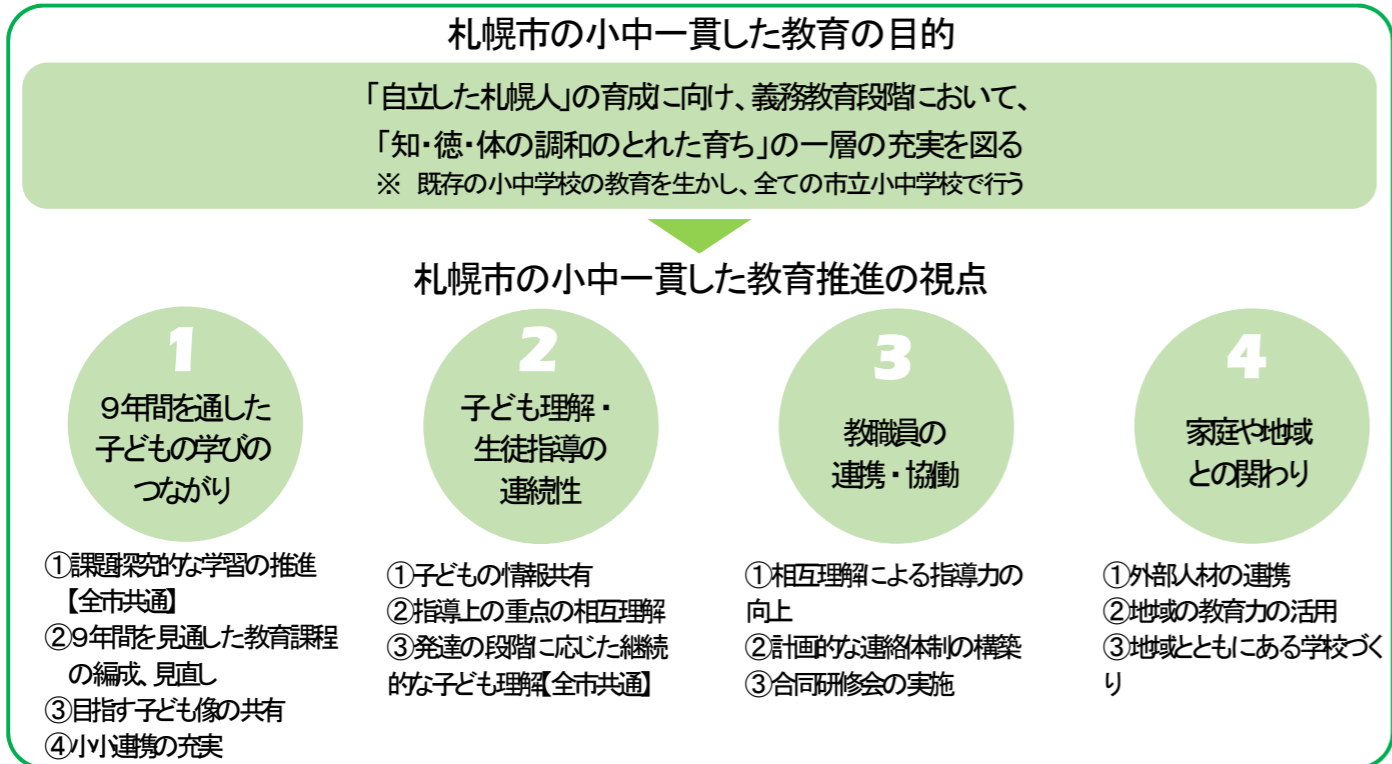


■ 定山溪地区における義務教育学校の設置の考え方について

1 札幌市における小中一貫した教育と小中一貫校の設置の考え方について

(1) 札幌市の小中一貫した教育

全市すべての市立小中学校への導入に向けて、昨年2月に『札幌市小中一貫した教育基本方針』を策定いたしました。



(2) 札幌市が進める小中一貫教育における小中一貫校設置の考え方（基本方針第7章）

（平成 28 年度に）制度化された「小中一貫校」については、以下の環境などが整っている地域で設置を検討することと基本方針で定めています。

- 小学校と中学校の校区が概ね一致していること
- 子どもが校種を超えて、いつでも交流できること
- 教職員が話し合いや計画づくりなどを日常的に一緒に行えること

2 小中一貫校とは

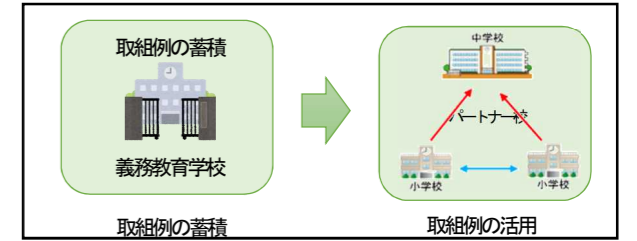
小中連携教育	・小学校・中学校の先生が互いに情報交換や交流を行う
札幌市の小中一貫した教育 (制度によらない一貫教育)	・パートナー校を設定し、目指す子ども像を共有するなど、上記視点に基づいた取組を推進
併設型小・中学校	・目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育を実施 ・ <u>小学校・中学校は組織上独立</u>
義務教育学校	・目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育を実施 ・ <u>小学校・中学校の組織が一体化</u>

この2つを『小中一貫校』と呼びます。

3 義務教育学校の設置方針等について

(1) 札幌市における義務教育学校の設置について

- 「小中一貫校」をモデル校として設置し、小中教員の協働による様々な取組例を蓄積し、全市の学校にフィードバックしていくことで、札幌市の小中一貫した教育の更なる推進に繋げていくことが可能と考えます。



- 設置形態については、「併設型」と「義務教育学校」がありますが、一つの学校として運営する義務教育学校の方が、札幌市の小中一貫した教育で推進する4つの視点について、より取り組みやすいと考えます。

⇒ 全市の小中一貫した教育の推進にあたっては、モデル校として義務教育学校を設置することが望ましい。

(2) 義務教育学校の設置方針について

以上を踏まえ、札幌市においては、条件に合致した学校を義務教育学校とすることとしています。

通学区域が概ね小中同一校区で、小中一体の校舎である、または小中一体の校舎整備を行う場合は、義務教育学校として設置する。

4 定山溪地区の義務教育学校の校舎で実現したいこと

(1) 札幌市が設置する義務教育学校のメリット

ア 一つの学校として設置することから

- 9年間の学びを柔軟にデザインできる(小学校6年、中学校3年に捕らわれない)
- 児童生徒一人一人を9年間見守ることができる
- ひとつの教職員組織で一体となった運営がしやすい
- 家庭や地域と9年間安定した関わりをもちやすい

イ 一つの校舎で設置することから

- 児童生徒の幅広い異年齢交流が日常的にできる
- 小中教員が過度な労力なしに連携でき、様々なメリットを生かしやすい

(2) 定山溪地区の義務教育学校の位置付け

札幌市では、義務教育学校として建設する初めての校舎となります。

小規模な学校であるなど、義務教育学校のコンセプトを生かした校舎を作りやすい条件が整っています。

⇒ 札幌市においては、上記のメリットを生かした義務教育学校を目指していきます。

定山溪地区の義務教育学校においては、今後の札幌市の義務教育学校が目指すべき姿を示すような校舎を実現したいと考えています。